

指定管理者の募集

次のとおり、鎌倉市営自転車等駐車場の指定管理者を募集します。

令和8年(2026年)9月11日

鎌倉市長 松尾 崇



1 指定管理者を公募する施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 大船駅西口交通広場自転車等駐車場
所在地 鎌倉市岡本二丁目55番地19
- (2) 名 称 鎌倉駅西口暫定自転車駐車場
所在地 鎌倉市御成町18番10号

2 指定管理者の選定の基準、業務の範囲及び指定予定期間

(1) 選定の基準

- ア 団体の基本的事項
- イ 業務履行体制及び実績
- ウ 管理経費の縮減方法及び納付金
- エ 施設の効用を最大限に発揮できる管理運営方法の提案
- オ 危機管理の対応力及び体制の整備

(2) 業務の範囲

- ア 駐車場の利用に関する業務
- イ 駐輪場の維持管理に関する業務及び維持管理に必要となる設備の設置に関する業務
- ウ 付帯設備の設置及び保守管理に関する業務

(3) 指定予定期間

令和9年(2027年)4月1日から令和14年(2032年)3月31日まで

3 申請の方法

(1) 提出書類

- ア 申請書
- イ 事業計画書及び収支計画書
- ウ その他

(2) 提出期間

令和8年(2026年)9月11日(金)から令和8年(2026年)10月16日(金)(土日及び祝日を除く。)

8時30分から17時15分まで

(3) 提出場所

鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所本庁舎 3階

鎌倉市都市政策部交通計画課

0467 (23) 3000 内線2957

(4) 提出方法

直接、交通計画課へ持参又は郵送（受付期間内に必着）での提出。

なお、申請書類の返却は致しません。

(5) 募集要項の配布期間及び場所

令和8年（2026年）9月11日（金）から令和8年（2026年）10月16日（金）まで
（土日及び祝日を除く。）

8時30分から17時15分まで

配布場所は、提出場所と同じ。

なお、交通計画課ホームページからダウンロードできます。

(6) 質問受付期間

令和8年（2026年）9月25日（金）から令和8年（2026年）10月2日（金）

4 問合せ先

鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所本庁舎 3階

鎌倉市都市政策部交通計画課

電 話 0467 (23) 3000 内線2957

F A X 0467 (23) 8700

メール koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp

5 その他

詳細は、募集要項によります。